

市民参画手続き

実施状況・予定

市の市民参画条例に基づき、市民参画手続きの平成21年度実施状況と平成22年度実施予定を公表します。

市民参画条例とは

この条例は、市民参画に関する基本的な事項を定めることで、まちづくりの主役である市民の皆さんが、市政運営に参画しやすい環境づくりを進めようとするものです。

条例の中では、市民の皆さんからの意見を取り入れて政策などを決定するために、次の5つの市民参画手続方法を定め、⑤の住民投票を除く①から④の手続きのうち、1つ以上を実施するものとしています。

① **審議会** 審議会、懇談会などで施策などについて意見や提言を求めます。
 ② **パブリック・コメント** 意見公募を行い、広く市民から意見、提案などを求めます。

③ **市民説明会** 市民説明会、公聴会、フォーラムなどにおいて意見や提言を求めます。

④ **ワークショップ** 市民と市が共同で研究し、話し合いにより、案を作り上げます。

⑤ **住民投票** 市全体に関わる大きな問題が生じたとき、市民の総意を確認する最終的な方法です。

平成21年度			
No.	市民参画手続き実施施策の名称	担当課名	市民参画手続きの実施状況
1	指定管理者募集概要案について	おあしす	審議会2回 パブリック・コメント(1カ月間)
2	吉川市次世代育成支援対策地域行動計画の策定	子育て支援課	審議会5回 パブリック・コメント(1カ月間)
3	第3次よしかわ行財政改革大綱及び新行財政改革プランの策定	政策室	審議会1回 パブリック・コメント(1カ月間)
4	駅南地区用途地域・地区計画の変更・準防火地域の指定	都市計画課	審議会1回 市民説明会1回
5	吉川市食育推進計画の策定	社会福祉課	審議会5回 パブリック・コメント(1カ月間)
6	(仮称)ペット霊園の設置等に関する条例の制定	環境課	審議会4回 パブリック・コメント(1カ月間)
7	墓地、埋葬等に関する法律施行条例の見直しについて	環境課	審議会4回
8	環境保全協定制度の見直し	環境課	審議会6回 パブリック・コメント(1カ月間)
9	(仮称)放課後の子どもの居場所づくりについて	生涯学習課	審議会3回
10	中央区画整理地内(仮称)第1号調整池(仮称)第2号街区公園の利用方法について	道路公園課	ワークショップ4回
11	中央区画整理地内(仮称)第4号街区公園整備計画の策定	道路公園課	市民説明会2回
12	商工業の活性化について	商工課	審議会1回
平成22年度			
No.	市民参画手続き実施予定施策の名称	担当課名	市民参画手続きの実施予定
1	武蔵野操車場跡地地区の用途地域の変更、地区計画、防火地域及び準防火地域の指定	都市計画課	審議会1回 市民説明会1回
2	指定管理者導入後の状況について	生涯学習課	審議会4回(おあしす運営協議会2回、図書館協議会2回)
3	人材育成とコーディネート	生涯学習課	審議会3回
4	吉川駅南二郷半用水路緑道整備事業	道路公園課	ワークショップ(4回)
5	第9次吉川市交通安全計画	市民安全課	審議会2回 パブリック・コメント(1カ月間)
6	第5次総合振興計画基本構想・基本計画の策定	政策室	審議会3回 パブリック・コメント(1カ月間) 市民説明会1回
7	吉川市市民参画条例の一部改正について	市民参加推進課	審議会2回 パブリック・コメント(1カ月間)
8	吉川市男女共同参画基本計画の策定について	市民参加推進課	審議会1回 ワークショップ(5回)

*これから実施予定の市民参画手続きの詳細は、広報よしかわやホームページなどで随時お知らせします。

このページへの問い合わせは、市民参加推進課 ☎982・9685、FAX 981・5682